

■2017年度活動方針

2017.3.18 理事長 横山義隆

NPO法人会津ワイナリー会設立2年目である2017年度活動方針を以下のように提案する。

1. ぶどう栽培体制の確立

- 1) 栽培を委託契約した大越巖さんから栽培者辞退の申し出を受け（2016年8月）、2017年度の栽培者を鋭意模索したが、現時点において確定できない状況である。継続して、最優先の課題として理事一丸となった情報収集と実効策の検討を図る。
- 2) 栽培者が確定するまでの間は、理事・会員の協力者による現地での栽培業務を進める。
- 3) 栽培指導者を一条悟さんに依頼し、相応の謝礼をお支払いする。
- 4) 特に重要な栽培業務である薬剤散布は、一条悟さんの指導を受け栽培者と会員有志で行う。＜横山が責任を持ち行う＞
- 5) 大越巖さんには継続して、農地借地契約名義人、美里町補助金申請事務をお願いする。

2. ぶどう栽培法の確立に向けた基盤整備

- 1) レインカット工法（簡易雨よけ工法）の施工を5月迄に行う＜3号畑：4月、1・2号畑：5月を予定＞。美里町補助金は予算枠があるため、1～3号畑を早期一括申請する。
- 2) 薬剤散布機械（SS）は一条悟さんの協力により、所有でなくレンタルを優先する。
- 3) 地元の拠点として、斎藤誠一さんより小屋を借受け、相応の謝礼をお支払いする。併せて、小屋に付随する生食用ブドウ、柿の木の栽培も譲り受ける。
- 4) 新たに畑2反を借り上げ（4号畑）、ぶどう60本の植え付けを行う。

3. グリーンツーリズムの実施

- 1) 東邦銀行による公益信託うつくしま基金助成（30万円）の採択を受け、「福島県と首都圏の人の連携が生み出す新たな地方創生」の具体的な施策として、「グリーンツーリズム」と冠した活動を開始する。即ち、東京の会員の有志とぶどう栽培にかかわる農業体験を共にし、併せて地産地消の活動を進めることにより、会津地域の活性化、更には福島復興に貢献していく。
- 2) 第1回グリーンツーリズムとして、4月8日に計画中の2017年度植樹祭をご案内する。
- 3) 10月の新鶴ワイン祭りへの参加を含め、年3回程度の開催を会員にご提案する。

4. 事業計画実現のための施策の実施-1：会員の継続と新規会員誘致

- 1) 当会の最大の運営資源である会費確保のため、理事一丸となって新会員の誘致を進める。その実現のために理事各自の誘致目標を定め、正会員30名・賛助会員24名計54名の誘致を目指す。
- 2) 2016年会員の継続のため、同様に理事一丸となって会員継続活動を進める。

- 3) そのための方策として、上記グリーンツーリズム、東京での会員懇親会などを進める。

5. 事業計画実現のための施策の実施-2：立替金の実施
 - 1) 各種施策実現のため、当面の運転資金 260 万円を金融機関からの最低利の融資及び理事の立替金（理事個人融資）で賄う。

6. 事業計画実現のための施策の実施-3：補助金の確保
 - 1) 本年度の目標として 100 万円を設定し、理事全員の役割分担により必達する。

7. 2017年主要事業内容
 - 1) 情報収集・提供・発信事業
 - ◇ ホームページの維持、拡充
 - ◇ 各種補助金・助成事業の情報収集、応募
 - 2) 都市農村コミュニティ・ネットワーク形成事業
 - ◇ 2017 植樹祭とグリーンツーリズムの実施
 - ◇ 新鶴ワイン祭りとグリーンツーリズムの実施
 - ◇ 賛助会員への地元特産品の送付
 - 3) 調査研究・企画提案事業
 - ◇ ワイナリー研修 醸造家へのヒアリング等
 - ◇ 六次産業化の調査研究
 - ◇ 大学・企業と連携した農業のIT化・ロボット化等の研究
 - 4) 実践事業
 - ◇ 新規にぶどう 60 本の植え付けを行う。
 - ◇ 1号畑ぶどうの果実の育成・収穫
 - ◇ 収穫ぶどうの試験的醸造（委託醸造）

以上